

D. 国際交流・留学生支援について

本学は、「異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成」を教育目標の一つとして掲げており、海外への留学、外国人留学生の受け入れと支援、日本人学生と外国人学生の交流、地域の国際交流などに取り組んでいます。

ア. 国際交流・留学生支援センターについて

国際交流・留学生支援センターでは、海外への留学の支援、外国人留学生の受け入れや学生生活の支援全般を行っています。日本語、中国語、韓国語、英語による対応が可能です。

海外留学のことや、外国人留学生の日本での生活について相談したいことがあれば、気軽に相談に来てください。

イ. 国際交流活動に関心のある皆さんへ 「留学生との共修・共働について」

県内高等教育機関 11 校に在籍する日本人学生と留学生の共修・共働を通して、地域に貢献し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指すことを目的に活動している「長崎発グローバル人材育成プログラム」という事業があります。本学は、県北地区の拠点校です。県北地区では、学生交流・研修合宿、学外講座、プレゼン力育成講座、多国籍料理交流イベント、語学・学習支援など多様な国際交流活動を行っており、参加学生の異文化理解力、実践力、あらゆるフィールドで必要とされる課題解決能力などが培われ、楽しみながら成長が期待できるものとなっています。

また、月に 1 回、日本人学生と留学生との異文化理解、コミュニケーション能力の向上を目的とした「グローバルトーク」を実施しており、身近な国際交流の場として人気のイベントとなっています。興味のある学生の皆さん、一緒に活動しませんか。

詳細は、お気軽に国際交流・留学生支援センターへ。

【連携校】

県南地区：長崎大学、長崎県立大学、活水女子大学、鎮西学院大学、長崎純心大学、
長崎総合科学大学、長崎女子短期大学

県北地区：長崎国際大学、長崎県立大学佐世保校、長崎短期大学、佐世保工業高等専門学校

ウ. 留学について

1. 留学を考えている皆さんへ

本学は、「異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成」を教育目標の一つとして掲げています。開学以来、学内・国内・海外における多様な国際交流プログラムの充実に力を注いできました。グローバル・カレッジ・ネットワーク (GCN) をはじめ、海外の提携大学への留学プログラムを用意し、留学を勧めています。留学は、語学の修得はもちろん、いろいろな人に出会い、文化に触れることで、人間的に成長する機会が得られます。

このチャンスを活かしてあなたも留学してみませんか。

2. 留学プログラム

「長期派遣交換留学プログラム」と「短期留学プログラム」を本学では提供しています。いずれも、本学と協定を締結した大学のキャンパスへ留学し、プログラムを修了することで本学の単位に読み替えることができます。

長期派遣交換留学は、派遣先大学が示す語学力の要件を満たしていれば、現地の通常の授業を履修することが可能です。要件を満たしていない場合は、語学集中コース^{*}で徹底的に言語を学ぶことになります。

(^{*}※英語圏、ESL コース = English as a Second Language)

3. 長期派遣交換留学プログラム

本プログラムは、本学と交換留学協定を結んでいる海外の大学との間で、留学生を相互に派遣、受け入れる制度です。現在、交換留学可能な提携校は、10ヶ国・地域の40校です。本学の交換留学生として海外の大学に派遣される場合、様々なメリットがあります。留学期間は1年以内です。

(1) 提携校・形態・派遣時期

国・地域	大学名	留学形態	派遣時期
中国	厦門大学嘉庚学院	専門	春季 / 秋季
	浙大城市学院	専門	春季 / 秋季
	瀋陽大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
	浙江樹人大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
	山西大学商務学院	語学 / 専門	春季 / 秋季
	香港伍倫貢学院	語学	春季 / 秋季
	東莞理工学院大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
	通化師範大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
台湾	中国文化大学	語学 / 専門	春季
	中台科技大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
	建国科技大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
	国立台中科技術大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
韓国	東西大学校	専門	春季 / 秋季
	韓国観光大学校	専門	春季 / 秋季
	慶北科学大学校	語学	春季
	慶南情報大学校	専門	春季 / 秋季
	忠清大学校	語学 / 専門	春季 / 秋季
	湖西大学校	専門	春季 / 秋季
	順天郷大学校	語学 / 専門	春季 / 秋季
フィリピン	ライシウム・オブ・ザ・フィリピンズ大学	語学 / 専門	春季
	ICCT 大学	語学	春季 / 秋季
	パーペチュアル大学	語学	春季 / 秋季
	聖ドミニク大学	語学	春季 / 秋季
イギリス	チチェスター大学 ※	語学 / 専門	春季 / 秋季
	イーストサセックス大学※	語学	春季 / 秋季
	バートン&サウスダービシャス大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
アメリカ	ハワイ大学カピオラニ校	語学	春季 / 秋季
	アーカンソーテック大学	語学 / 専門	秋季
	トロイ大学	語学 / 専門	秋季
	エバレットコミュニティ大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
	カリフォルニア大学サンマルコス校	語学	秋季
	シラキュース大学	語学	秋季
	ウィノナ大学	語学 / 専門	秋季
カナダ	レッドリバー大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
	オカナガン大学	語学	春季 / 秋季
	トンプソンリバーズ大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
オーストラリア	ニューカッスル大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
	ボンド大学	語学 / 専門	春季 / 秋季
フランス	Y SCHOOLS	語学	秋季
オランダ	ブレダ大学	専門	秋季
	サクシオン大学	語学	秋季

※ 印の大学はGCNメンバー（GCNとは、単位互換制度を活用して双方の学生が同条件で留学できるという趣旨で発足したネットワークです。）

※ 派遣国や派遣大学の事情等により留学内容が変更になる場合があります。詳しくは国際交流・留学生支援センターに問い合わせください。

(2) 出願資格

留学について出願することができる学生は、本学に在籍しており、かつ、以下の条件を満たしている必要があります。

- ①出願時において、その学期までの学納金の納入が完了していること。
- ②出願時において、下表の必要単位数を修得していること。
- ③留学を希望する大学から提示されている条件がある場合は、それを満たしていること。

派遣時	単位数
2年次から留学する場合	20単位以上
3年次から留学する場合	60単位以上

(3) 出願書類

留学を志願する学生は、次の出願書類を国際交流・留学生支援センターに提出してください。

- ①留学願書
- ②留学理由書
- ③保証人の同意書
- ④担当教員の評価書
- ⑤その他本学が必要とする書類

(4) 出願時期

9月 ※ポートフォリオ、掲示で詳細は告知

(5) 選考内容

国際交流委員会は次の要領で派遣留学生を選考します。

- ①派遣国言語の記述試験
- ②日本語および派遣国言語による面接
- ③出願する前学期までの成績
- ④担当教員の評価書
- ⑤補助評価基準（各種検定試験結果）

(6) 留学の許可

国際交流委員会の選考結果をもとに、学長が許可します。

留学の許可が下りた後でも派遣留学生としてふさわしくない行為があれば途中で取り消される場合が在ります。

(7) 出発前の準備

留学が決まったら、段階に応じた事前オリエンテーションを開催し、出発までをサポートします。海外旅行保険の加入については、学研災付帯海外旅行保険に加入することを義務付けています。パスポートの取得、ビザの申請、航空券の購入は、各自で手配を行ってください。

(8) 留学中の提出書類

留学中は毎月1回、現地での学習および生活状況の詳細について「留学報告書（マンスリーレポート）」に記載し、国際交流・留学生支援センターに提出してください。

(9) 留学期間の取り扱い

留学期間は、原則として1年以内とし、学則第15条に規定する在学年限に算入されます。

(10) 留学中の学納金

留学期間中は本学に在籍しているので、本学の学納金は、学則第52条により通常の学納金を支払わなければなりません。

(11) 留学終了届

留学期間が終了したときは、帰国の日から1ヶ月以内に「留学終了届」を国際交流・留学生支援センターに提出してください。

(12) 単位の読替

留学先で修得した単位は、本学履修規定第5条2項に規定された単位数を超えない範囲で読み替えができます。認定を受けようとする学生は、「単位認定願」に、下記の書類を添えて、原則として、帰国後1ヵ月以内に国際交流・留学生支援センターに提出してください。

- ①留学先の大学が発行した履修科目の成績証明書又はそれに代わるもの
- ②履修科目の時間数及び単位数を証明する文書又はそれに代わるもの
- ③その他、教務委員会が必要と認めるもの

上記①～③に規定する書類が英語又は日本語以外の言語で記載されている場合は、留学先の大学が発行した英語又は日本語の訳文を添えてください。

(13) 奨学金

本学により選考された派遣留学生に対しては、毎年10人を上限として留学奨励金が支給されます。

4. 交換留学と一般留学

交換留学提携校の枠にとらわれず留学をすることができます。

交換留学と一般留学の違いは下表の通りです。

	交換留学	一般留学
留学できる大学	提携校に限る	自由に留学先を選べる
出願条件	あり	
本学による審査	あり	
本学による留学許可	必要	
留学中の学籍上の取扱	本学の修業年限に算入される	
帰国後の単位認定	科目によってできる	
本学の学費支払い義務	あり	
留学先大学の学費支払い義務	提携校による	あり
本学独自の奨学金	あり（10名を上限とする）	なし

注) 一般留学の場合は、留学先大学と協議をする時間がかかるので遅くとも留学開始3ヶ月前には申請しなければならない。

5. 短期留学プログラム

「夏季短期留学」・「春季短期留学」の2プログラムがあり、長期休暇を利用して本学協定校に約1か月間、英語学習を目的に留学するプログラムです。語学学習はもとより、現地学生との交流の機会、その土地の文化や習慣にふれる機会も多数あります。

毎年4月に参加者募集の詳細をリリースします。

留学に関する詳しい内容については国際交流・留学生支援センターに問い合わせてください。

Ⅱ. 外国人留学生の皆さんへ

1. 在籍状況の確認について

国際交流・留学生支援センターでは、外国人留学生の学習状況及び生活状況（アルバイト含む）、卒業後の進路等の調査のために面談を実施し、必要な場合は各種支援及び指導を行っています。外国人留学生

の皆さんは毎年年度末に実施される面談を必ず受けて下さい。加えて、毎年前期にはゼミ担当の先生との面談も実施していますので、これも必ず受けて下さい。

2. 在留カードの取得と提示

外国人留学生の皆さんは、出入国在留管理庁において、入学時、住居の変更時、資格外活動、在留期間の延長を行う際などに「在留カード」の取得・変更の手続きが必要になります。また、交付された「在留カード」は必ず携帯するようにしてください。なお、出入国在留管理庁におけるこれらの申請手続きの「取次ぎ申請」は国際交流・留学生支援センターにて行います。

本学においては、在留内容や授業料減免の確認のため、在学期間中の毎年4月に、在留カードおよび学生証を国際交流・留学生支援センターに提示してください。

3. 日本語能力試験等への挑戦

大学における学習を始め、資格外活動としてのアルバイトや、卒業後の日本企業への就職において、一定の日本語能力が必要となります。是非、在学期間中の日本語能力試験N1（1級）の取得または日本留学試験300点以上の取得を目指してください。また、人間社会学部に所属している私費外国人留学生の皆さんは、日本語能力試験N2以上の取得または日本留学試験の日本語が230点以上の取得により、第1種減免留学生または第2種減免留学生となり、授業料の減免額を増加することになります。

4. 学生生活の留意点や相談等

「在留カード」の各種申請事項および「国民健康保険」ならびに「国民年金」の手続きを始め、アルバイトや日常生活において不明な点や困った事があった場合は、国際交流・留学生支援センターに相談に来てください。

(1) 国民健康保険

日本に滞在する場合は国民健康保険に加入しなければなりません。保険加入の手続きは入学時に市役所で行います。

(2) 国民年金

日本に住所を持つことになる20歳以上の学生は国民年金に加入しなければなりません。しかし、掛け金の支払いが困難な場合は「学生納付特例」制度により、免除申請ができます。国民年金の加入時に免除申請も行うことができます。ただし、この免除申請は毎年行う必要があります。

(3) アルバイトについて

留学生の皆さんが日本でアルバイトを行う場合、必ず資格外活動の許可を出入国在留管理庁に申請しなければなりません。アルバイトができる時間は、1週間で28時間以内です。また、本学学則で定められた長期休業期間においては1日8時間までアルバイトができます。ただし、風俗営業等関連および深夜に行われるアルバイトや、学業に影響を及ぼすアルバイトについては許可されません。なお、上記に違反した場合は、留学が取り消されますので、十分注意してください。

(4) 学生間交流について

国際交流・留学生支援センターでは日本人学生と外国人留学生の交流を、研究棟1Fロビーに国際交流スペースを活用して実施しています。このような交流事業に興味がある皆さんは、どうぞ気軽に国際交流・留学生支援センターを訪ねてください。

(5) 就職・進学相談について

キャリアセンターには、外国人留学生担当職員を配置しています。就職、進学の相談を受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。